

採用情報ホームページ 導入支援補助金について

松山市産業経済部地域経済課（市役所本館8階）労政雇用担当

〒790-8571

松山市二番町4丁目7-2

TEL (089) 948-6550・FAX (089) 934-1844

◇採用情報ホームページ導入支援補助金の概要

人材確保のために、採用情報ホームページの新設または改修を行った中小企業者に対して、補助金を交付します。

※ 本事業での「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は常時雇用する従業員の数が100人以下の医療法人若しくは社会福祉法人であって、市内に本社、本部を有するものをいいます。

◇補助対象者

■中小企業者（※1 下記参照）

※1

業種	資本金の額 又は 出資の総額		常時使用する 従業員の数
卸売業	1億円以下	又は	100人以下
サービス業（※2医療法人・社会福祉法人を含む）	5千万円以下		※2 100人以下
小売業	5千万円以下		50人以下
その他の業種（製造業・運輸業・建設業等を含む）	3億円以下		300人以下

◇補助要件

■以下の要件をすべて満たすこと

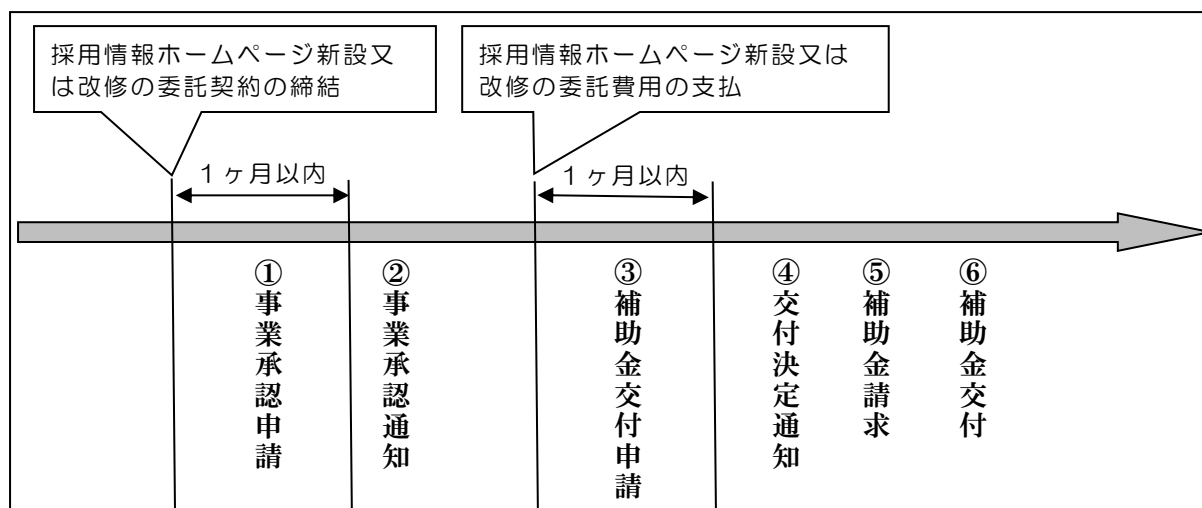
- ①市税の滞納がないこと
- ②採用情報ホームページの新設又は改修を他社に制作依頼していること
- ③同一の事業について他の制度による補助金又は交付金を受けていないこと
- ④採用情報ホームページ制作にあたっては、スマートフォンやタブレットへの最適化を行うこと。
- ⑤必要な SEO 対策に努めること

◇補助額・対象経費

補助額：採用情報ホームページの新設又は改修に掛かった委託費用の1/2以下の額（100円未満の端数は切捨て）

※ただし、30万円を限度

◇申請の流れ



①承認申請（採用情報ホームページの新設又は改修の委託契約を締結した日から1ヶ月以内に必要書類を提出してください）

【承認申請に必要な書類】

承認申請書類

- ①松山市採用情報ホームページ導入支援補助金事業承認申請書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）
- ③契約を証する書類の写し又は見積書の写し（契約等の日付は令和4年10月4日以降のもの）
- ④検索エンジン最適化対策事前チェックシート（様式第3号）
- ⑤市税完納証明書（※法人設立して間もない等の理由で、法人としての完納証明書が出ない場合は、代表者の完納証明及び市民税課へ提出した法人の設立・設置に関する申告書（控）の写し）

②承認通知（市から通知します）

③補助金交付申請（掲載料金を支払った日から1ヶ月以内、又は当該年度の3月8日のいずれか早い日までに必要書類を提出してください）

【交付申請に必要な書類】

補助金交付申請書類

- ①松山市採用情報ホームページ導入支援補助金交付申請書（様式第7号）
- ②掲載料金を支払ったことが分かるもの（領収書、振込明細書等）の写し
- ③採用情報ホームページの新設又は改修したことがわかるもの（採用情報ホームページ等）の写し
- ④検索エンジン最適化対策 実績報告書（様式第8号）
- ⑤請求書

④交付決定通知（市から通知します）

⑤補助金の交付（市から指定口座に入金します）

《留意事項》

- 交付申請日の属する年度での支払いとなります。
- 承認申請時の内容が変更又は中止となった場合は、新たに松山市採用情報ホームページ導入支援補助金事業変更（中止）承認申請書（様式第5号）等の提出が必要となりますので、担当（地域経済課労政雇用担当）までご連絡をお願いします。
- 予算がなくなり次第締め切ります。申請の可否についてはお問い合わせください。